

広

報

RUMOI

るもい

11 2016
月号

No. 704



きらめき舞台

10月1日(土)と2日(日)、港南中学校の学校祭「輪～心と心を繋(つな)ぐハーモニー～」が開かれ

ました。生徒たちは、学校祭に向けて練習してきた演劇やステージパフォーマンス、合唱などを披露し、舞台の上でキラキラと輝いていました。



■■ 今月の主な内容 ■■

- ② - ③ 特集／平成 27 年度不納欠損の状況について
- ④ - ⑤ 特集／市民との協働による冬期間の環境づくり
- ⑥ - ⑦ 特集／私たちが地域おこし協力隊です
- ⑧ - ⑨ 特集／ご存じですか？「緊急通報システム」
- ⑩ - ⑬ 議会だより
- ⑭ - ⑳ 暮らしのお知らせ
- ㉔ - ㉕ 健康ひろば
- ⑳ 連載／留萌きらめき舞台物語
- ㉗ 留萌市情報アンテナ

◎不納欠損について

市では、各担当課の徴収体制を強化し、滞納者に対する財産調査や滞納処分などを行っています。ただし、さまざまな調査や差押えによる滞納整理を行った結果、滞納者の財産がないなどの理由で強制的に徴収することが難しく、徴収の見通しが立たない場合は法律に基づいて滞納処分を停止します。その状況が一定期間続いた場合には、納付義務が消滅して不納欠損となります。

強制的に徴収することが難しい状況とは、次のような場合をいいます。

- ①無財産・無資力……………滞納処分できる財産がない場合
- ②生活困窮……………日常生活を送るために必要な最低限の財産しかなく、滞納処分を行うと、その生活を著しく窮迫させてしまう場合
- ③居所・財産不明……………実際に住んでいる場所や勤務先、財産などがいずれも不明な場合
- ④破産などによる免責……………財産を全て失い、滞納処分できる財産がない場合
- ⑤その他……………住んでいる場所は判明しているものの、生活実態や財産が不明な場合のほか、相続放棄されている場合など

■滞納者への対処について

市では、納期限までに納付がない場合、電話や文書による催告を行っています。

それでも納付や相談がない場合は次のような財産調査を行い、差押えなどを執行します。

- ①勤務先に対する給与や年金の支給状況などの調査
- ②収入先や取引状況などの調査
- ③不動産の所有状況や抵当権などの設定状況、借入状況などの調査
- ④自宅などを搜索し、貴金属や宝飾品、日常生活の必需品以外の動産などの所有状況の調査
- ⑤家族や親族、近隣住民への生活状況などの聞き取り調査

財産調査の結果、滞納処分をすることができる財産を発見した場合には、速やかに滞納処分を行い、滞納している市税などを整理します。

さまざまな調査や差押えによる滞納整理を行った後、これ以上強制的に徴収することが難しいと判断した場合には、滞納処分を停止します。

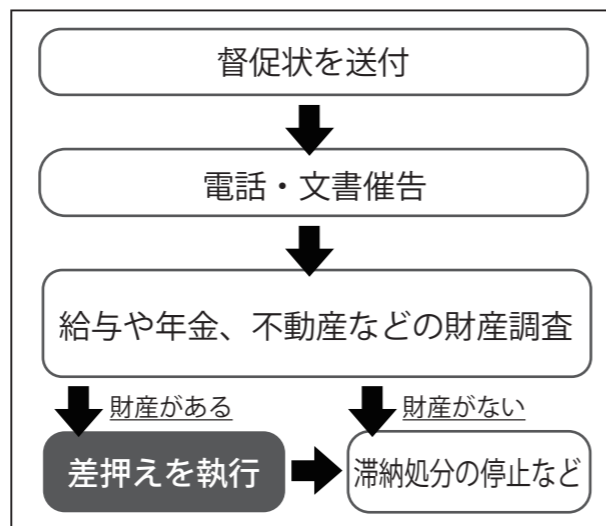
◎納付相談はお早めに

市税などの滞納は、納期限内に納付されている多くの皆さんとの公平性を欠くだけでなく、市民の皆さんが生活していく上で、欠かすことのできない行政サービスを進めるための財源をも圧迫させてしまいます。納期限を守り、忘れずに納付しましょう。

なお、納付相談については、各担当課の窓口で行うことができます。やむを得ない事由で納期限内に納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。



●滞納処分の一例



●市税以外の処分について

滞納している状態が改善されない場合には、住宅使用料では最終的に市営住宅明け渡しのための訴訟などを行います。また、水道料金では給水の停止、医業収益では裁判所を通して財産の差押えを行います。

特集

問市・税務課 ☎ 42-1804

平成27年度不納欠損の状況について



不納欠損とは、徴収の見通しが立たないため、未納となっている市の債権を未収金から除くことをいいます。

■平成27年度 不納欠損の状況 (単位：件、円)

●市 税 ・市民税や国民健康保険税などをいいます。(都市計画税は固定資産税に含める)

項 目	無財産・無資力		生活困窮		居所・財産不明		その他		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
個人市民税	21	770,664	50	1,766,932	4	213,179	27	867,114	102	3,617,889
法人市民税	—	—	—	—	—	—	2	104,224	2	104,224
固定資産税	23	2,200,500	47	1,855,100	5	332,918	68	7,766,881	143	12,155,399
軽自動車税	11	53,700	13	77,600	—	—	3	15,500	27	146,800
国民健康保険税	14	1,263,824	78	5,189,400	1	60,000	29	4,086,700	122	10,599,924

●公 課 ・国税・地方税を含まない公共的な負担金をいいます。

項 目	無財産・無資力		生活困窮		居所・財産不明		その他		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
保 育 料	—	—	1	27,000	—	—	11	815,170	12	842,170
下水道料金	7	327,930	124	6,172,059	24	409,465	7	68,069	162	6,977,523
下水道事業受益者負担金	—	—	16	474,330	2	34,600	5	94,900	23	603,830
介護保険料	2	36,600	11	251,200	—	—	80	3,207,600	93	3,495,400
後期高齢者医療保険料	65	416,300	10	486,100	—	—	4	46,200	79	948,600

●公課以外 ・市の債権の一部のうち、公課を除いた税金以外の費用をいいます。

項 目	無財産・無資力		生活困窮		居所・財産不明		その他		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
住宅使用料	3	1,188,400	—	—	—	—	—	—	3	1,188,400
土地貸付料	3	2,360,080	—	—	—	—	—	—	3	2,360,080

●企業会計 ・地方公営企業法の適用を受けた事業をいいます。

項 目	生活困窮		破産などによる免責		居所・財産不明		その他		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
水道料金	70	9,077,699	16	466,602	100	2,520,462	115	6,993,766	301	19,058,529
医業収益	1	3,195,685	4	1,023,584	46	6,540,972	15	82,200	66	10,842,441

■コミュニティ除雪の普及に向けた制度をご利用ください

◎ダンプカーおよび移動式融雪機無料貸し出し制度

▼町内会が自主的に市道や共用生活道路、町内の雪捨て場を排雪する場合には、ダンプカー（運転手付き）および移動式融雪機を無料で貸し出しています。利用日の7日前までに、市・都市整備課（電話：42-2010）にお申し込みください。（土・日曜、祝日を除く）

ダンプカーは、4トン車と10トン車の2種類があります。積み込み用ショベルカーは利用者が手配し、料金は利用者の負担となります。また、移動式融雪機は指定の場所に運搬しますが、燃料は利用者の負担となります。



▲ダンプカー



▲移動式融雪機

◎市民雪捨て場の利用について

▼市では、除雪協働体制づくりの促進を目的に市民雪捨て場を「大和田八線左の沢」「ゴールデンビーチるもい（沖見町1丁目）」にそれぞれ設置し、無料で開放しています。お気軽にご利用ください。

●大和田八線左の沢

- ・開放時間
6:00～17:00（12:00～13:00は閉鎖）
- ・年末年始について
閉鎖期間 12月31日(土)～1月2日(月)
※1月3日(火)は午前6時から正午まで開放します。



●ゴールデンビーチるもい（沖見町1丁目）

- ・開放時間
6:00～17:00（12:00～13:00は閉鎖）
- ・年末年始について
閉鎖期間 12月31日(土)～1月2日(月)
※1月3日(火)は午前6時から正午まで開放します。



留萌市からのお願い

▼効率的な除雪作業を行うためには、皆さんの理解と協力が必要です。安心して安全な地域づくりのため、以下の点にご協力をお願いします。

- 道路への『雪出し』は行わないでください。
- 各家庭の玄関先の雪は、それぞれの家庭で処理をお願いします。
- 路上駐車は除雪作業の妨げとなります。絶対にやめましょう。



特集

市民との協働による冬期間の環境づくり

快適な冬期間の環境づくりを進めるため、今年も皆様のご協力をお願いします。



冬期間の市内の除排雪

市では、通勤や通学などの路線確保のため、冬期間の除雪作業を行っています。おおむね午前3時から午前7時30分までを除雪時間帯とし、左記の条件のいずれかを満たした場合には出動しています。

- ①降雪量が10センチを超えた場合
- ②強風で路面に吹きだまりができ、通行に大きな支障が生じると予想される場合
- ③大雪や降雨、暖気など気象の変化やわだちの発生に伴い、路面の状態が著しく悪化した場合

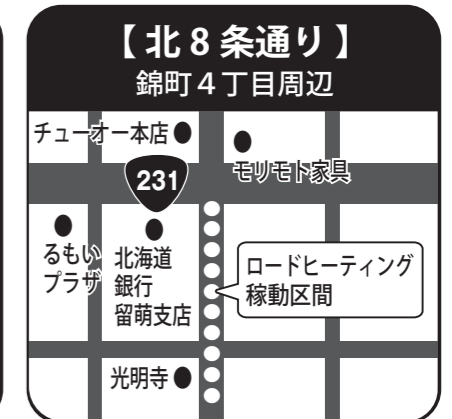
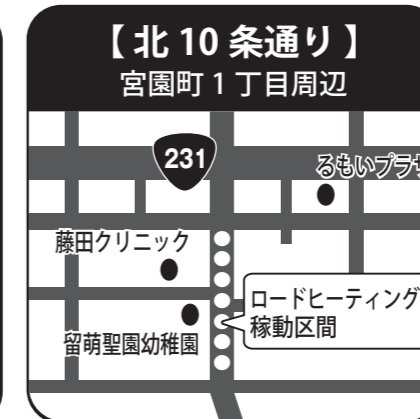
排雪路線の選定は、毎日のパトロールで各地区の積雪状況を確認して決定しています。また、排雪作業予定は、市ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) やエフエムもえる (76.9MHz)、携帯電話用簡易版でお知らせしています。

携帯電話用簡易版は、下記QRコードから簡単に登録することができます。ぜひ、皆さんの生活にお役立てください。



■ロードヒーティング稼働区間

※ロードヒーティング稼働区間は白丸「○」で表記



▼市内4路線のロードヒーティングが稼働しています。

ロードヒーティング稼働区間への『雪出し』は、車両の通行を妨げ、交通事故にもつながるおそれがあります。大変危険ですので絶対にやめましょう。皆様のご協力をお願いします。

●ご迷惑をおかけしていますが、ご協力をお願いします

- ・北8条通りは現在、ロードヒーティングの改修工事のため、通行規制しています。工事が完了次第、交通規制を解除します。
- ・開運12号通り（旭町2丁目周辺）は故障が多く、復旧が困難なため、稼働休止となります。



私たちが 地域おこし協力隊です

ただいま留萌市で奮闘中！
地域おこし協力隊の各隊員は、活気ある地域づくりや定住に向け、さまざまな活動に取り組んでいます。



地域の活性化に向け 隊員3人が活動中

市では、平成22年度から地域おこし協力隊を募集し、これまでに隊員11人を委嘱しました。

隊員は、おおむね1年から最長3年の委嘱期間中に市からの支援を受けながら、さまざまな活動に取り組んでいます。これまでに3人の隊員が定住し、現在も地域の一員として活躍しています。

現在、26年度と28年度にそれぞれ委嘱した3人の隊員が活動しています。各隊員は、それぞれの目標や夢を抱き、自身の才能や能力、特技などを生かして新規就農や6次産業化に向けた商品開発、農業技術の習得などに取り組む、定住・定着の道を模索しながら、活気ある地域づくりの一助として努力しています。

留萌市では近年、少子高齢化に伴う人口減少や市外への若い世代の流出などが続いています。市外から移住してきた隊員たちの活動や熱意などが、地域にとって良い刺激となり、これまで以上に地域の活性化が促進されることが期待されています。

■現在活動中の隊員3人を紹介します

あいかわ はるき
今年8月から活動中の 相川 春生 です。

留萌の農作物の良さを情報発信

相川さんは、市が所管する「幌糠農業・農村支援センター」で、水耕栽培などの技術を学んでいます。

志望動機について「長崎の実家が農家を営んでいたこともあり、農業に関心を持っていました。映像関係の仕事をしてきましたので、その経験を生かしながら、広く留萌の農作物の良さを情報発信して

いきたいと考えています」と語ります。

留萌の印象について「温かい方がたくさんいて、良い地域だと感じます。ウェルカムな感じで、うれしいですね」と笑顔を見せます。

「地域に良い刺激を与えられるような新しい取り組みをしたいと考えています。皆さんよろしくお願ひします」と話しています。



きくち やすゆき
平成27年1月から活動中の 菊地 泰之 です。

新規就農に向けて着々と準備

菊地さんは、潮静の花き農家で、トルコギキョウの栽培や農業技術などを学んでいます。

「今年からは、ハウスを2棟借り、育苗から出荷までの工程を学んでいます。花の成長を感じながら、作業に携わることができ、毎日楽しいですね」と笑顔を見せます。

来年春に就農することを

目指し、現在着々と準備を進めています。「まだまだ学ばないといけないことはたくさんありますが、留萌で頑張っていきたいと考えています」と語ります。

「今後、留萌の農業が活性化し、どんどん発展していったらいいと望んでいます。少しでも貢献できるように頑張ります」と話しています。



さとう たけし
平成26年8月から活動中の 佐藤 武志 です。

農業をサポートする活動をしたい

佐藤さんは、市が所管する「幌糠農業・農村支援センター」で、水耕栽培やバイオマスボイラーの燃焼実験などを行っています。

「地域おこし協力隊に参加して今年で3年目となりました。地域の皆さんと良い関係を築けたことが最大の成果だと感じています」と振り返ります。

「栽培した野菜が、販売

先で良い評価をいただくとうれしいですね」と笑顔を見せます。

現在、農業支援を目的としたNPO法人の立ち上げに関わっています。「留萌で農業をサポートする活動を続けていきたいと考えています。農家の皆さんと一緒に、留萌の農業を活性化させていきたいですね」と話しています。



活気ある地域づくりを進めるためには、「行政」「地域」「地域おこし協力隊」がそれぞれの立場で連携していくことが大切です。また、地域おこし協力隊が活動するためには、皆さんの理解と協力が不可欠です。みんなで協力し合いながら、活気ある地域にしていきたいと思います。

ご存じですか？ 「緊急通報システム」

市は、ひとり暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、緊急通報システム事業を推進しています。



看護師が24時間応対

緊急通報システムは、高齢者が緊急時や相談したいときにボタン一つで緊急通報センターに連絡できる仕組みです。病気などで緊急時の対応が困難な65歳以上の方や日常生活に不安を感じている75歳以上の方などを対象にしています。市では、平成21年度から緊急通報システムを導入し、28年9月末現在、市内52世帯が利用しています。

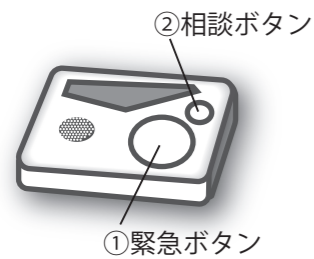
緊急通報システムは、緊急通報装置を自宅に設置するとすぐに利用できることができ、緊急通報センターの看護師が利用者からの緊急連絡や健康相談などに24時間365日応対します。

装置には「緊急ボタン」「相談ボタン」の2種類があります。緊急ボタンを押すと、看護師が状況確認し、救急車の出動要請を行います。相談ボタンを押すと、看護師が健康相談などに応対するほか、登録されている緊急連絡先の協力者に状況確認などを依頼します。また、看護師が毎月1回、利用者に電話で連絡し、健康状況などを確認します。

緊急通報装置の利用方法

▼状況に応じて「緊急ボタン」「相談ボタン」のいずれかのボタンを押してください。

【緊急通報装置】



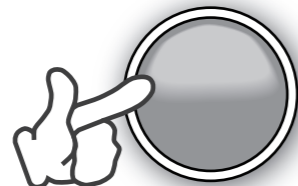
①緊急ボタン

・急病やけがなどの緊急時にご利用ください。看護師が利用者の状況を速やかに確認した上で、必要だと判断した場合に留萌消防署へ救急車の出動要請を行います。

②相談ボタン

・健康状態や食生活、日常生活の不安などをご相談ください。

◎ボタンを押す



※押すとボタンが点滅します。

◎看護師が応対

スピーカーに向かって状況をお話してください。



◎利用者の声

【市内在住の80歳代女性に話を伺いました】

「2年ほど前から利用しています。私は、持病で倒れた経験があり、ひとり暮らしに不安を感じていましたが、ボタンを押すだけで看護師さんが相談に乗ってくださるので、今は安心して暮らしています」と笑顔を見せていました。

「簡単に操作することができ、使いやすさを感じています。ペンダント型を寝室に置いているので、安眠できます。また、月に1度看護師さんが連絡してくれるのもいいですね」と話してくれました。



▲緊急通報装置を使う利用者

申し込み・問い合わせ

▼申し込み方法や緊急通報システムに関することは、市・地域包括支援センター（はーとふる内・電話：49-6060）にお問い合わせください。

※65歳以上の方でも対象にならない場合がありますので、まずはお問い合わせください。



▲保健福祉センターはーとふる

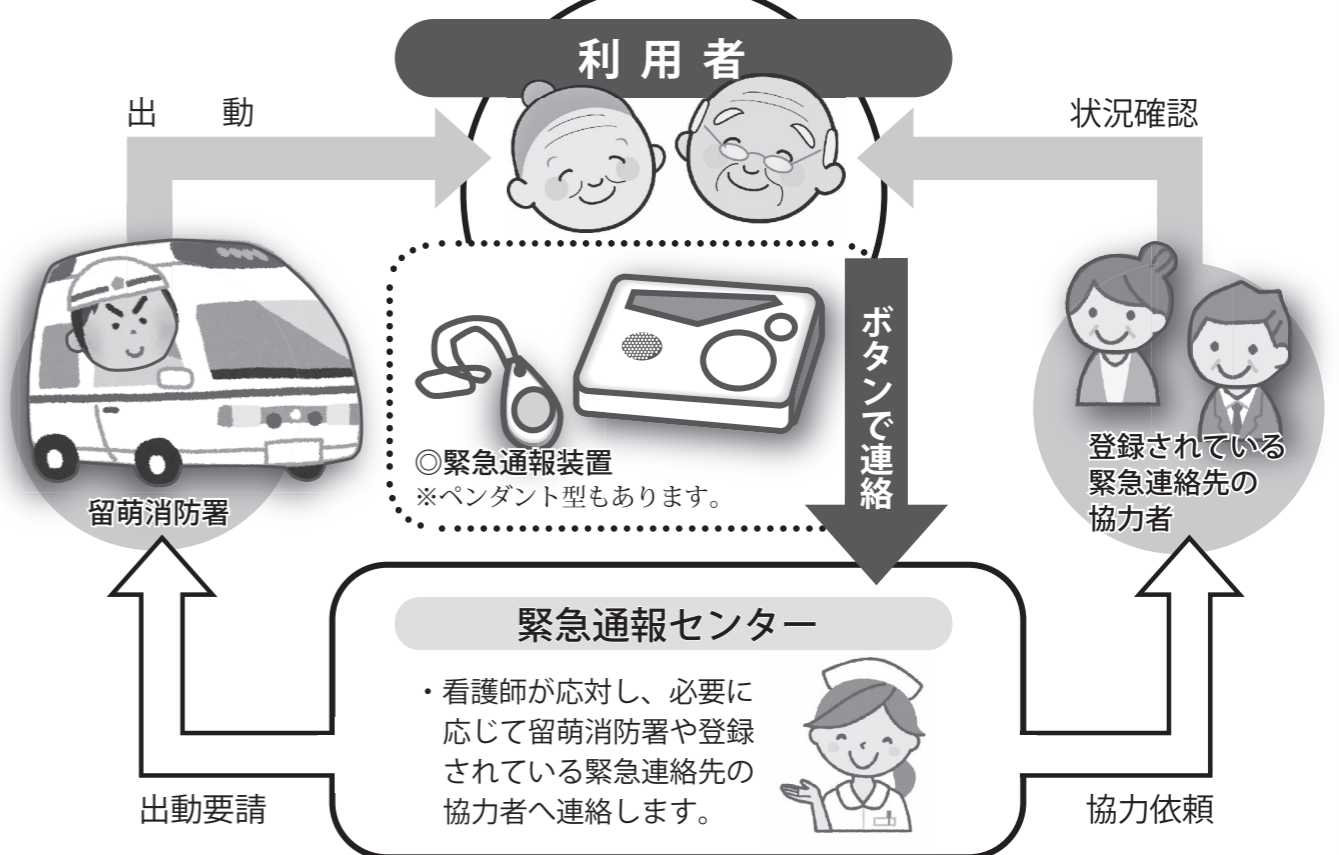
●利用料金

区 分	月額利用料	取付工事費
生活保護世帯	無料	無料
市民税非課税世帯	300円	2,500円
市民税課税世帯	500円	5,000円

※設置後1年間は、月額利用料が無料となります。

このほか、高齢者に関わる「どこに相談してよいか分からない」ことは、市・地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。

緊急通報システムの仕組み





【テーマ①】まちなぎわい、商店街の魅力づくり

- マチのにぎわいを目指すのであれば、各団体同士の連携が大事ではないか。「仕掛け方」によって、マチのにぎわいができると思う。土・日曜日にシャッターを閉めるのではなく、協力し合いながら、知恵を出し合い、労力を惜しまないことが大事だと思う。
- 留萌の「食べ物」は、全道や全国と比べても負けないと思う。もっと留萌をPRすることが必要ではないか。

【テーマ②】老後の暮らし

- 町内会活動やコミュニティ活動を活発にし、高齢者が外に出かけやすい環境をつくってあげてはどうだろうか。
- 独居の不安や認知症の不安がある。これらは大きな問題である。
- 留萌市内には約140の町内会があるので、コミュニケーションを図れる場や機会を作るのが重要ではないか。



一部抜粋



【テーマ①】観光・交流人口

- 留萌産なつぼしなどは、全国的にみても美味しい米ではあるが、他地域にも美味しい米は多くある。それだけでは観光客を呼ぶのは難しい。唯一留萌管内で作られる小麦「ルルロツ」が留萌らしさの売りとなる。
- 鉄道の跡地を、海岸線の景色を楽しみながら走ることでできる公認のマラソコースとして活用し、道内外に発信することで、参加選手やその家族の宿泊などが期待できるのではないか。



テーマ② 障がい者福祉

- 障がいがあることにより、働く意思があっても働くことができない人がいるので、働くことができる場や条件を整備すること、施設に通いやすい方法を考える必要があるのではないか。
- 障がい者福祉団体が取り組んでいる内容を具体的に知らせることも、障がいを持つ方に対する優しいマチづくりだと思う。



テーマ①子育て支援

- 市には、障がい児のグループホームや養護学校などがいないため、中学校卒業後は留萌市から離れなければならない。障がい児・障がい者対策に取り組んでほしい。
- 留萌市内で働きたいと願う若者は多いと聞かすが、働く場所がない。企業や市役所の積極的な対応を望む。
- 子育てをしながら、保護者が就労できる環境を整えてほしい。



- 子どもたちが将来地元で働くイメージを膨らませることができるよう、中高生を対象に行っているインターンシップや職業体験の機会を増やすことに対する協力をお願いしたい。

テーマ② 信頼される地域医療

- 他地域の専門病院では、受付時に携帯電話が渡され、順番が来ると呼び出してくれるなど、プライバシーへの配慮がある。
- 遠隔地医療として、高齢者がICT(情報・通信に関する技術)などを利用し、ボタンを押すことで、画面を通じて医師とやりとりできるようなシステムを望む。
- 全国的にも珍しい「健康の駅」を核としたマチづくりを、さらに推し進めることが大切なのではないか。



議会です こんにちは

もくじ

- P 10～11 ・市民と議会の意見交換会を開催
- P 12 ・「留萌市かずの子条例」が制定されました！
- P 13～15 ・第3回定例会一般質問項目
- P 16 ・決算審査特別委員会からの報告
- P 17 ・こんなことが決まりました
・各常任委員会からの報告 ほか

市民と議会の意見交換会を開催 留萌の未来について市民49人が意見を交わす

留萌市議会では、「市民にわかりやすく・開かれた議会」「市民参加の機会の拡充」「市民への説明責任を果たす」ことを実現するために、平成26年から「市民と議会の意見交換会」を開催しています。

3回目となる今年は、8月9日に保健福祉センターはーとふるを会場に、「かずの子条例制定に向けて」「第6次総合計画の策定に向けて」の2テーマで開催し、市民49人の参加をいただきました。

「かずの子条例制定に向けて」では、5月5日が「かずの子の日」に制定されたことで、かずの子の生産日本一を誇る留萌として、新たな消費拡大を促進しようとして、留萌市議会議員による条例制定に向けた委員会が発足したことへの説明を行い、皆さんからご意見やご要望をお聴きしました。

「第6次総合計画の策定に向けて」では、マチづくりの最も基本となる計画である「総合計画」についての説明を行いました。

その後、参加者がテーマ別に3つのグループに分かれ、今後10年間の留萌について意見交換を行いました。

意見交換会でいただいたテーマ別の主なご意見やご要望は、次のページで紹介いたします。

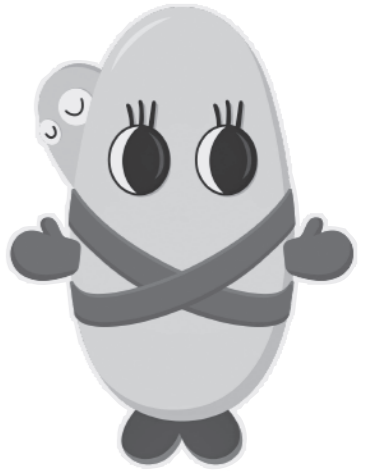
また、当日いただいた全体的ご意見などは、留萌市議会ホームページ(<http://rumoishigikai.hokkaido.jp/>)に掲載しています。

留萌市議会では、皆さんからの貴重なご意見やご要望などに對し、各常任委員会などで協議を進めていきます。

当日は、多くの市民の皆さんにご参加をいただき、ありがとうございました。



るもいの「かずの子」を応援しよう！ 「留萌市かずの子条例」が 制定されました！



KAZUMOちゃん

かずの子はニシンの卵で「ニ親(ニシン)から多くの子が生まれる」と言われたことから、古くから「子宝」「子孫繁栄」を祈るおめでたい食材です。
KAZUMOちゃんは、かずの子をモチーフとしたキャラクターで、かずの子生産量日本一のまち「留萌」をPRしています

かずの子の消費拡大と地産地消の推進、地域経済の活性化、郷土愛の醸成などを目的として6月に「かずの子条例制定検討委員会」を設置し、業者や行政との協議、市民からの意見募集を経て、第3回定例会(平成28年9月21日)において議員提案による「留萌市かずの子条例」が全会一致で可決しました。

留萌市かずの子条例ってどんな条例？



目的・定義・理念のほかに生産者や加工業者、市民、市の役割について定めています。また、学校給食の食材として優先的に利用することや国内外への広報活動に努めることを全9条で定めています。

留萌市や事業者、留萌市議会の取り組みは？



▲かずの子を利用した給食を試食しました

生産者や加工業者、飲食店業者、市民の関係強化を図るため、市と市議会は、新しい取り組みが生まれるように関係団体との連携に力を注ぎます。また、かずの子の消費拡大、交流人口拡大のための施策を推進します。

さらに、生産者・加工業者と市民が連携を図り、食育の向上を目指します。

市民の皆さんへの協力をお願い

「かずの子はお正月」という高級食材のイメージがありますが、普段の食卓にも並んでほしいと思います。価格の問題や手軽なかずの子料理の開発、普及を進める施策に取り組みますので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。



▲かずの子サラダ

「留萌市かずの子条例」の精神は、条例の制定をきっかけに、留萌市の地場産業の振興と地域内の経済循環への波及効果が生まれることを期待して制定されました。

平成28年第3回定例会 一般質問と答弁を ご紹介いたします

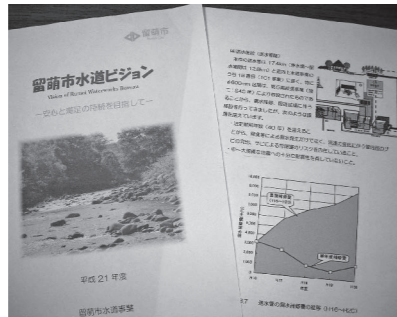
村上 均 議員
(留萌公明党)

問 防災・減災対策について
福祉避難所の設置について
の取り組みを伺いたい。

答 福祉避難所は、避難が長期化した場合に、避難行動要支援者の対応も含め、特に介護支援が必要となる方を対象とした避難所であり、その指定については、公共施設を含む医療や介護、相談などの支援策が十分に対応できる福祉関係施設が望ましいとされている。現在対応できる施設との協定は結んでいないが、協議を進める。

問 水道事業計画について
今後の水道送水管整備などの計画を伺う。

答 留萌市水道ビジョンでは調査を含めて中期計画に組み込んでいく。延長約13キロメートルの送水管の整備は平成29・30年度の2カ年で取組む。導水を含めた大まかな基本計画を作り、概算の必要費用を算出する。



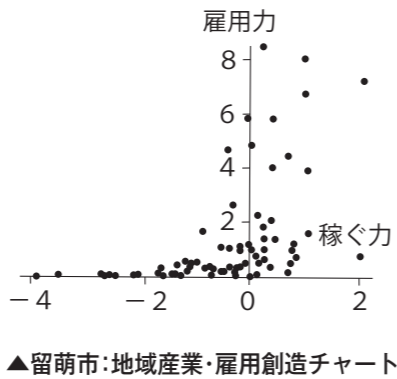
▲留萌市水道ビジョン

澤井 篤司 議員
(萌政会)

問 経済の活性化

市の経済分析から、水産加工業に続き、外貨を獲得し、雇用増と地域経済活性化に期待が持てる産業は何か。地域循環経済の理念を実現させる

産業振興基本条例を策定すべきと考えるがいかがか。
答 次の産業は、商工会議所などとの意見交換を通じて判断したい。産業振興基本条例については、スピード感を持ち引き続き調査研究する。



▲留萌市：地域産業・雇用創造チャート

問 不測のコスト対策
危険空き家数は今後も増大していくと予想する。行政代執行の法的準備やコンパクトシティを下地とした立地適正化計画の策定を急ぐべきである。また、今後の不納欠損額の見通しと対策を伺いたい。

答 空家等対策計画の中で行政代執行を規定する。立地適正化計画は、都市計画マスタープランの見直しに併せて検討する。不納欠損額は減少していくと予想しているが、

今後も適正な収納業務を進めていく。

村山ゆかり 議員
(萌芽クラブ)

問 合宿誘致事業について
3年間のスポーツ合宿可能性研究事業の課題と成果を伺いたい。今後、音楽合宿に特化していくのか、スポーツ合宿との一本化を進めていくのか。また、音楽合宿の実施団体から、要望されていることは何か。合宿事業を継続する場合には、市民に周知と理解が必要だと思いが考えを伺う。



▲公民館で昼食をとる音楽合宿高校生

答 スポーツ合宿は、競技力の向上と指導力の向上、経済効果などの成果がある。課題としては、安価な宿泊先の

問 安心して住めるマチに
自立可能と判定される高齢者に対し、通所型生きがいデイサービスを実施する考えはないか。市内に銭湯がないので「入浴」のサービスを先行して実施できないか。また、福祉政策として、袋小路の除排雪に関する費用の一部を助成できないか。

答 他自治体の生きがいデイサービス事業の取り組みを調査研究したい。除排雪に

ついでには、現行のサービスや制度の周知啓発に努めたい。
問一 合同墓の設置について市営墓地で継承者が不明の場合などはどのような対策をしているか。核家族化により、子どもが遠隔地に住むなど、墓の継承に不安を抱えている市民もいる。合同墓を市でも設置してはと思うがどうか。



▲多くの市民に使用されている留萌市営墓地

答二 ニーズを把握し、合同墓の設置を検討しなければいけない時期に来ており、検討したい。

坂本 茂 議員
(無会派)

問一 介護サービスの現状と課題について

国は、要支援1・2の認定者が受けている訪問介護とテ



▲特別養護老人ホーム

イサービスを介護保険から外すことに加え、要介護1・2認定者の訪問介護をサービスから外そうと計画している。市における介護サービスの現状と、特別養護老人ホームの入所待機者97人(定員70人)の救済についての見解は。さらに市長とし、国に対し介護サービス削減をしないよう、強く要請をさせていただきたいかがか。

答一 介護認定者は、今年7月で要支援1と2が299人、要介護1から要介護5が1066人。サービスの利用状況は、昨年度実績で訪問介護が延べ6054件、通所介護が4306件。

要請は、国会の情報を得ながら考えたい。特別養護老人ホームの増設は厳しい。

燕 昌克 議員
(萌政会)

問一 これからの観光・交流のあり方

今年6月に観光庁が認定した「日本のつっぺん。きた北海道ルート」は、国が目指す外国人観光客誘致4千万人の一躍をこの地域が担うものだが、市の役割と新たな観光地経営を行うDMO(観光地域づくりの舵取り役を担う法人)について伺いたい。



▲観光客入込数第1位の黄金岬

答一 広域での連携により、受け入れ態勢の整備に取り組み、外国人観光客の誘致を進めたい。DMOの考え方は重要なものと考えている。
問二 公共施設の今後

今年5月に公共施設等総合管理計画を策定し、今後は施設情報や維持管理を一括して行うとのことだが、管理方法やPPP(官民連携)/PFI(民間資金活用による社会資本整備)の考え方について伺いたい。

答三 今後は、各施設の個別計画、管理体制を検討したい。PPP/PFIの考え方については、勉強会などを行い、研究したい。

野呂 昭幸 議員
(民進党)

問一 人口減少とコンパクトシティについて

人口増加のための施策では、「自然増」と「社会増」とでは、どちらに重きをおいて施策を推進するのか。また、国が掲げる「コンパクトシティ」の形成に対してどのよう to 受け止めていくのか。そして、地域生活を支える「小さな拠点」の形成について、どのような考えを持っているのか。課題やメリットなどについて伺う。



▲千望台から見た留萌市

答一 「自然増」と「社会増」は連動しており、どちらも市が持続可能なまちとして維持していくためには、重要な視点であると認識している。「コンパクトシティ」の形成には、公共施設などの再編と地域公共交通のあり方を考える必要がある。小さな拠点なのか、コンパクトなのかという手法は別として、留萌らしいコンパクトなまちづくりを検討したい。

鶴城 雪子 議員
(萌政会)

問一 温水プール「ふるも」の方向性について

今年度のプールがまだ開館している9月に、議会や市民と議論をすることもなく、も

う一年今年度と同じ方法で継続したい」という考えは、教育委員会での協議か、庁内会議での協議か、市長の個人的なお考えなのか伺いたい。

答一 プールについては、教育委員会が所管だが、財政に関わる問題ということで、私の考えを述べた。
問二 J R留萌線の存続問題について

留萌市は12月5日以降、留萌本線の終着駅のまちとなる。市長には、この沿線の自治体においてリーダーシップを発揮していただきたいが、これからのようにしていくお考えがあるのか伺いたい。



▲終着駅となる留萌駅

答二 J R北海道は、国がしっかりと支えないと成り立たないので、国、国会議員に支

援してもらうために要請活動をしていきたい。

川口 宏和 議員
(萌芽クラブ)

問一 留萌市総合戦略の見直しの予定について

来年度から始まる第6次総合計画の策定に合わせ、総合戦略を改訂するのか。また、周辺の自治体との広域的な連携による地方創生への取り組みや考え方を聞きたい。

答一 第6次総合計画でも基本的な方向性は変わるものではなく、総合戦略の変更の必要性はない。旭川市や稚内市などと連携し、広域観光や経済観光を通じ、情報を収集する。

問二 除排雪について

除排雪に関する苦情内容や課題の解決策はないか。

答二 苦情で多いものは、路面状況が悪く、通行の支障となっていることや降雪量が多いシーズンでは、道路脇の雪の量が多く、除雪の幅が狭いといったものとなっている。今後はさまざまな方法を検討

しながら改善して行きたい。



▲市内の除排雪の様子

土田 悦也 議員
(萌政会)

問一 稼げるまち留萌の観光について

国土交通省が勧める「広域観光周遊ルート形成促進事業」では留萌市は道北ルートへのゲートウェイとなった。現在、道北ルートへの訪日外国人は73万人、国は4年後には倍増することを目標に支援策を打ち出している。ぜひ、受け入れ体制を充実させるための観光戦略を構築していただきたい。

その戦略によっては入込数増を目指す好機と思える。何をかせ、何を楽しんでもらうか検討し、成果目標設定を提

示することが急務と思える。多言語表示、無料WiFi環境の整備、ガイド、コンシェルジュの養成、観光資源の検証、近隣で最も地名度の高い黄金岬の活用そして有効なデータ蓄積が必要であろう。



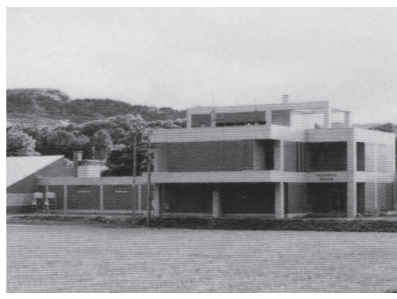
▲昭和30年代の黄金岬

答一 商工会議所、観光協会などと連携して有効な手立てを考えたい。

坂本 守止 議員
(民進党)

問一 留萌市水道事業の現状と今後の課題について

新信砂浄水場機械設備は、耐用年数が過ぎていて、長寿命化計画の策定とアウトソーシングの可能性は。新信砂川の源流の取水口と導水管の老朽化の対策と平成30年度



▲老朽化対策が求められている新信砂浄水場

答一 浄水場の施設更新は、平成29年度実施予定の調査設計に基づき、実施すべき対応策や緊急性、優先順位を整理し、計画する。アウトソーシングは、その後の課題として検討する。取水口、導水管は、昭和26年から改築・更新していないため、多額の費用についての課題や増毛町との協議などを検討していく。

水道管路情報システムは、水道施設の竣工図や各家庭の給水台帳をデータベース化し、一元管理でき、調査時の検索時間短縮のメリットもあり、水道施設更新計画の策定に活用できる。

暮らし

平成29年留萌市成人式「市外在住者参加申込受付」のご案内

▼市では、市外に在住している方で、成人式への参加を希望される方を対象として、参加申込を受け付けています。

※市内に住所がある方には、12月上旬に案内はがきを発送する予定です。市内に住所がある方は、申込手続きが不要となります。

対 市外に在住している方のうち、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方

申 1月6日(金)までに電話で下記へお申し込みいただくか、直接下記窓口にお申し込みください。
(土・日曜、祝日、年末年始：12月31日(土)～1月5日(木)を除く)



問 市・教育委員会生涯学習課

☎ 42-0435

ごみ

「11月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日2日前の午後3時まで下記へお願いします。

●11月の粗大ごみ収集日(日)所

・16日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
・17日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
・18日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
・23日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
・24日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
・25日(金)	東雲町、緑ヶ丘町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合

☎ 43-2555

■ 広告主募集のご案内

▼市では、「成人式開催案内はがき」に広告掲載を希望する個人または法人を募集しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

費 広告を印刷した52円の郵便はがき200枚を現物納入してください。(52円切手を貼った私製はがきでも可)

申 11月14日(月)までに下記へお申し込みください。

問 市・教育委員会生涯学習課 **☎** 42-0435

暮らし

平成29年留萌市成人式「誓いの言葉を朗読する新成人」の募集

▼平成29年留萌市成人式で「誓いの言葉」を朗読する男女各1人を募集します。

一生に一度の晴れ舞台で思い出をつくりませんか。

●平成29年留萌市成人式

日 1月8日(日) **受付** 14:15～
式典 15:00～

所 文化センター

対 成人式当日、出席可能な留萌市出身の新成人

申 12月8日(木)までに電話またはファクスで下記へお申し込みください。

問 市・教育委員会生涯学習課

☎ 42-0435

FAX 43-6312

暮らし

平成29年留萌市成人式「ありがとう&がんばれメッセージ」の募集

▼平成29年留萌市成人式で紹介する「家族愛」をテーマにしたメッセージを募集します。

新成人から家族または家族から新成人への思いなどをメッセージに託し、日ごろの感謝の気持ちを大切な人に伝えてみませんか。

申 12月30日(金)までに郵送またはファクス、電子メールで下記へご応募ください。

※メッセージは200字

以内で、最初に「○○へ」と送る相手、最後に「○○より」と発信者を記入してください。(ニックネーム、匿名可)



問 市・教育委員会生涯学習課

(〒077-0031 留萌市幸町1丁目14番地)

☎ 42-0435 **FAX** 43-6312

E-mail syougaiyakusyu@e-rumoi.jp

成人式開催案内はがき

はがき正面下部に掲載

- ・規格 縦3センチ×横9センチ
- ・掲載期間 12月初旬から随時

▲広告の掲載イメージ図

今月も 知りたい情報がいっぱい! **暮らしのお知らせ**

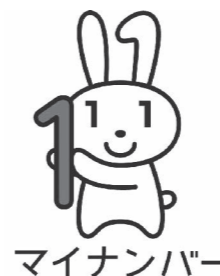
凡例 → **日** 日程・日時 **所** 場所・会場 **対** 対象 **定** 定員 **費** 費用 **内** 内容 **申** 申込方法など
問 問い合わせ **☎** 電話 **FAX** ファクス **HP** ホームページ **E-mail** メールアドレス

暮らし

「マイナンバーカード・通知カード交付臨時窓口」開設のお知らせ

▼市では、「マイナンバーカード・通知カード交付臨時窓口」を開設します。

臨時窓口では、長期不在などで市に返送された通知カードの交付およびマイナンバーカード(個人番号カード)を交付申請した方のうち、まだカードを受け取っていない方への対応を行います。



●休日臨時窓口

日 開設日 11月5日(土) 9:00～17:00
12月3日(土) 9:00～17:00

所 市役所本庁舎1階市民課窓口

●平日時間外窓口

日 開設日 11月28日(月)～12月2日(金)
17:20～20:00

所 市役所本庁舎1階市民課窓口

●受取手続きの際に必要な書類

◎マイナンバーカード

- ・本人確認書類(運転免許証など)
 - ・交付案内はがき(個人番号カード交付・電子証明書発行通知兼照会書)
 - ・番号通知カード
- ※原則として、本人のみの受け取りとなります。

◎番号通知カード

- ・本人確認書類(運転免許証など)
- ※代理人の場合は、委任状などの書類が必要となります。(本人と代理人両方の本人確認書類が必要)

問 市・市民課 **☎** 42-1805

暮らし

「女性に対する暴力をなくす運動」を推進しています

▼毎年11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」、11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」の運動期間です。

暴力は、加害者や被害者の間柄、性別を問わず決して許されるものではありません。

●早めの相談が問題解決への第一歩

ひとりで悩まず、まずは相談しましょう。また、暴力から緊急に避難したい場合や身に危険が迫っている場合などには、110番通報するか、最寄りの警察署や交番・駐在所に助けを求めましょう。

- ・留萌警察署 ☎ 42-0110
- ・駅前交番 ☎ 42-0649
- ・幸町交番 ☎ 42-3782
- ・大和田駐在所 ☎ 42-7710
- ・幌糠駐在所 ☎ 46-1141
- ・港北駐在所 ☎ 42-0429



問 市・子育て支援課 **☎** 42-1808

暮らし

「冬の交通安全運動」について

▼高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、スリップによる交通事故防止を重点とした「冬の交通安全運動」が始まります。皆さんの理解と協力をお願いします。

日 実施期間 11月11日(金)～20日(日)

- ・飲酒運転を「しない・させない・許さない」
- ・右から横断する歩行者には特に注意を
- ・夕暮れ時は早めにライトをつけましょう
- ・歩行者は夜光反射材を身に付けましょう

問 市・総務課 **☎** 56-5005

問 留萌警察署 **☎** 42-0110

MOE welfare service

一人ひとりの幸せを見つめる介護です。

心の声に寄り添い、ご自身の意志を反映した「心豊かな生活」の実現に取り組んでいます。

全道22介護施設のMOEネットワーク
http://www.moe-fukushi.com

職員随時募集中!
詳しくはお問い合わせ下さい!

株式会社 萌福祉サービス 〒077-0042 北海道留萌市開運町1丁目2番1号 TEL 0164-49-2258 (代表) FAX 0164-49-2278

学 ぶ 「親子料理教室」のご案内

▼親子で料理を楽しく作りながら、食べることの喜びや食べ物の大切さを学びましょう。

当日は、会場で塩分測定を行いますので、ご自宅のみそ汁をご持参してください。

日 12月10日(土) 10:00～13:00

所 保健福祉センターはーとふる2階調理実習室

対 小学生とその保護者

定 15組(定員になり次第締め切り)

費 1人300円

申 12月2日(金)までに下記へお申し込みください。(土・日曜、祝日を除く)

※当日はエプロン、三角巾、筆記道具をご持参ください。

問 留萌市食生活改善推進員協議会
(市・保健医療課(はーとふる内))

☎ 49-6050

学 ぶ 図書館からのお知らせ

▼11月の催しおよび休館日は、下記のとおりとなります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●乳幼児向けおはなし会(おはなし玉手箱)

- ・11日(金) 11:00～「うた」
- ・26日(土) 11:00～「ねんね」

●映画会

- ・12日(土) 10:30～「スヌーピーの大冒険」(アニメ・80分)
- ・13日(日) 10:30～「コラテラル ダメージ」(洋画・109分)

●休館日

- ・4日(金)／24日(木) 祝日振替休館
- ・7日(月)／14日(月)／21日(月)／28日(月) 月曜休館
- ・25日(金) 館内整理休館

問 市立留萌図書館 **☎** 42-2300

学 ぶ 「風土工房こさえるの料理講習会」のご案内①

▼風土工房こさえるでは、定期的に料理講習会を開催しています。11月は「手打ちそば」「手造りみそ」の料理講習会をそれぞれ開催します。ぜひご参加ください。

●手打ちそば

日 11月13日(日) 9:00～

所 風土工房こさえる

定 10人 **費** 1,000円

●手造りみそ(いずれも午前9時から開始)

- 日** ・麴造り 11月16日(水)
 - ・みそ造り 11月18日(金)または19日(土)
- ※みそ造りはどちらかお選びください。

所 風土工房こさえる

定 20人 **費** 3,700円

申 「手打ちそば」「手造りみそ」いずれも、11月1日(火)から11日(金)までに下記へお申し込みください。(土・日曜、祝日を除く)

※当日はエプロン、三角巾、マスクをご持参ください。

問 風土工房こさえる **☎** 43-4556

学 ぶ 「風土工房こさえるの料理講習会」のご案内②

▼風土工房こさえるでは、定期的に料理講習会を開催しています。12月は「ケーキ作り」の料理講習会です。ぜひご参加ください。

日 12月6日(火) 9:00～12:00

所 風土工房こさえる

定 10人

費 1,000円

申 11月22日(火)から12月2日(金)までに下記へお申し込みください。(土・日曜、祝日を除く)

※当日はエプロン、三角巾、マスクをご持参ください。

問 風土工房こさえる **☎** 43-4556



保 健 「北海道健康マイレージ事業」を推進しています

▼「北海道健康マイレージ事業」は、健康寿命の延伸や健康格差の縮小などを図る取り組みです。

健康マイレージ(ポイントシール)は、市が実施している健(検)診を受診した際や健康に関する教室への参加した際などにたまり、合わせて6ポイントになると、北海道健康マイレージ事業協賛企業から特典がもらえます。

なお、ポイントカードとポイントシールは、市・保健医療課または市・市民課で交付しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●対象項目

項 目	健康マイレージ
(1) 健康診断 ◎ 特定健康診断、職域の一般健康診断、個人受診の健康診断(人間ドック)など	受診1回につき2ポイント
(2) がん検診 ◎ 市や職域で実施しているがん検診 ◎ 人間ドックなどの検査項目のうち、がん検診と判断できるもの	受診1回につき2ポイント
(3) 市が実施している検診や健康に関する教室など ◎ 脳ドック ◎ エキノコックス検診 ◎ 肝炎検診 ◎ 料理教室 ◎ 市民公開講座 ◎ マタニティスクール ◎ 運動教室 ◎ 成人健康・栄養相談事業(特定健診結果説明)	受診または参加1回につき1ポイント ※脳ドック、エキノコックス検診、肝炎検診は各2ポイント

※ポイントカードの発行は1人1枚までとなります。

問 市・保健医療課(はーとふる内)

☎ 49-6050

医 療 医療費の助成について

▼市では、対象者の医療費負担を軽減するため、健康保険が適応となる医療費の一部助成または全額助成を行っています。なお、28年8月診療分からは、重度心身障害者医療およびひとり親家庭等医療のうち、乳幼児などに係る個人負担は乳幼児等医療費助成事業の対象となりました。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

●重度心身障害者医療費助成事業

対 身体障害者手帳1級・2級・3級(内部障害)、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級、重複障害と認定された方

●ひとり親家庭等医療費助成事業

対 0歳の乳児から高校生までの子どもがいる母子家庭・父子家庭の子どもおよび保護者

●乳幼児等医療費助成事業

対 0歳の乳児から小学生までの子ども

問 市・市民課 **☎** 42-1805

保 健 「留萌市プレ検診」について

▼市では、健(検)診の受診促進を図るため、「留萌市プレ検診」を実施します。

生活習慣病は自覚症状がなく、気付かないうちに病状が進行している場合があります。ご自身の健康状態を知り、早期に対応するためにも健(検)診を受診することが大切です。

対象者には、案内文で通知しています。健(検)診を受診するきっかけとして、ぜひご活用ください。

対 昭和52年4月2日から53年4月1日までに生まれた市国民健康保険被保険者および他健康保険の被扶養者

内 血液検査

(脂質代謝・肝機能・糖代謝・腎機能・栄養状態・尿酸)

問 市・保健医療課(はーとふる内)

☎ 49-6050

■「平成28年度留萌管内生涯学習セミナー」開催のご案内

▼留萌地方社会教育委員連絡協議会では、生涯学習の充実や推進を目的として「平成28年度留萌管内生涯学習セミナー」を開催します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 11月27日(日) 10:15～(受付9:45～) **所** 留萌地域消費生活センター **費** 無料

申 当日参加も可能ですが準備の都合上、参加を希望の方は11月18日(金)までに下記へお申し込みください。(土・日曜、祝日を除く)

問 留萌地方社会教育委員連絡協議会事務局(市・教育委員会生涯学習課) **☎** 42-0435

腎臓仙

このような症状の方に

- ・急性腎臓炎・慢性腎臓炎・膀胱カタル(膀胱炎)
- ・尿道炎・妊娠腎・妊娠中毒症
- ・感冒その他高熱性疾患後の腎炎・高血圧症

以上の諸症および

- ・脚氣に起因するむくみ
- ・動悸・頭痛・肩こり・めまい・耳鳴り

お問い合わせは **江戸薬局** 留萌市錦町3丁目 **☎42-0697**

家事のお手伝いからお年寄りの介護まで皆さんの生活をサポートします

家政婦さんをご紹介します

家政婦さんをご紹介しますために、家政婦さんとして働いてみたい方の登録を受け付けています。

江戸薬局グループ ハウスキーパーバンク

☎42-0697 (江戸薬局内)

留萌市以外からのお知らせ 「特設人権相談所」開設のご案内

▼「人権週間(12月4日から10日まで)」に合わせ、人権擁護委員が「特設人権相談所」を開設し、皆さんの身近な問題の解決のお手伝いをします。

相談内容についての秘密は守られますので、安心してご相談ください。(相談無料)

☎ 12月5日(月) 10:00～15:00

所 るもいプラザ

●市には留萌市長から推薦され、法務大臣の委嘱を受けた次の人権擁護委員がいます

- ・長尾 佳子 氏
- ・安達 香代子 氏
- ・都筑 仁 氏
- ・松本 衆司 氏
- ・戸水 正三 氏
- ・中野 亨 氏
- ・伊端 久枝 氏

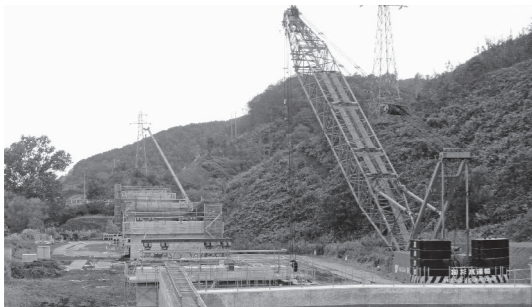
☎ 旭川地方法務局留萌支局 ☎ 42-0492

留萌市以外からのお知らせ 留萌開発建設部の留萌市内工事紹介 「カモイワ高架橋(仮称)」について

▼カモイワ高架橋(仮称)は、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の幌糠留萌道路カモイワ地区で現在、建設を進めている延長305メートルの橋梁です。

工事は、平成26年度に橋の土台となる下部工の施工を開始し、28年度は上部構造となる桁の架設工事などを進めています。

今後は、車が走行する部分となる床版や舗装工事を実施し、31年度に開通する予定です。



▲「カモイワ高架橋(仮称)」(平成28年10月撮影)

☎ 留萌開発建設部技術管理課 ☎ 42-2312

留萌市以外からのお知らせ 「パソコン基礎科受講生募集」のお知らせ

▼ハローワーク留萌では、受講生を募集しています。

留萌地域人材開発センター(パワスポ留萌)で12月13日(火)から3月10日(金)までの訓練期間中、パソコン操作の基本や表計算ソフトの基礎などを学び技能習得を目指します。

☎ 募集期間 11月10日(木)まで 定 15人

費 受講無料

※テキスト代、各種検定受験料は別途掛かります。

☎ ハローワーク留萌

☎ 42-0388

留萌市以外からのお知らせ 「電気計器の有効期限」について

▼貸しビルやアパートなどに設置している電気計器(子メーター)は、有効期限が計量法で定められています。また、有効期限が切れているものを使用することは禁止されています。

電気計器の「検定ラベル」や「検定票」に有効期限が記載していますので、ご確認ください。

☎ 日本電気計器検定所北海道支社

☎ 011-668-2437

☎ 北海道経済産業局電力事業課

☎ 011-709-1755

留萌市以外からのお知らせ 「指名手配被疑者」の捜査・逮捕にご協力をお願いします

▼全国の指名手配被疑者は平成28年8月末現在で、約730人に上ります。潜伏中の指名手配被疑者は、再び凶悪事件を起こすおそれがあります。警察では総力を挙げ、追跡捜査・早期検挙に取り組んでいます。

捜査・逮捕には皆さんのご協力が必要です。些細なことでも情報提供いただけますようお願いいたします。

なお、指名手配被疑者の情報は、北海道警察ホームページ(<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp>)でご覧いただけます。

☎ 留萌警察署 ☎ 42-0110

税・年金・保険 「国民年金(種別変更)の手続き」について

▼20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。本人および配偶者の就職や転職、結婚などで国民年金の加入種別が変わることがあり、種別変更の手続きが必要となります。

手続きを行わなかった場合には、病気・けがで障がいが残ったときの障害年金や死亡した場合の遺族年金などが受け取れなくなる場合もあります。必ず手続きを行ってください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

- 加入種別
 - ・第1号被保険者：自営業者や学生など
 - ・第2号被保険者：厚生年金や共済組合の加入者
 - ・第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者(収入が一定額を超えない方)

●こんなときは、国民年金の種別変更手続きが必要です

種別変更例	被保険者の種別	手続き先
・学生やフリーターなど、厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったとき	未加入→第1号	市・市民課窓口
・第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号→第1号	
・第2号被保険者(配偶者)に扶養されていた人で、その配偶者が退職したとき	第3号→第1号	
・パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき	未加入→第3号	配偶者の勤務先
・第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	第1号→第3号	
・配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第2号→第3号	

☎ 市・市民課 ☎ 42-1805 ☎ 留萌年金事務所 ☎ 43-7211

留萌市以外からのお知らせ 「北海道最低賃金」の改正について

▼北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働く全ての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が10月1日から改正されました。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

●北海道最低賃金額

時間額 **786円**

☎ 留萌労働基準監督署

☎ 42-0463

留萌市以外からのお知らせ 「移動年金相談所」開設のご案内

▼11月は「ねんきん月間」です。留萌年金事務所では、ねんきん月間に合わせて移動年金相談所を開設します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

☎ 11月18日(金) 9:30～16:00

所 るもい健康の駅

※当日は年金手帳、年金証書のほか、本人確認書類をご持参ください。

※代理人の場合は、委任状などの書類が必要となります。

☎ 留萌年金事務所 ☎ 43-7211

本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です

NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL
にしきどう 花園市民斎場

安心の24時間電話対応
留萌市花園町2丁目3-23 ☎ 0120-43-9000

●安心してお仏壇をお選びいただくために
正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください
※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください

移動献血車が巡回します

●11月の巡回日程

日	時	場所
14日(月)	10:00～12:30 13:30～16:00	DCMホームマック留萌店・マックスバリュ留萌店前
15日(火)	10:00～11:00 12:30～14:30 15:00～16:00	留萌開発事務所前 市立病院前 株式会社堀口組前
16日(水)	10:00～11:00 11:30～12:30 14:00～16:00	北海道電力株式会社留萌営業所駐車場 留萌信金本店駐車場 保健福祉センターはーとふる前
17日(木)	10:00～12:30 13:30～16:00	北海道留萌合同庁舎前
18日(金)	10:00～12:00 13:00～16:00	市役所本庁舎前

▼献血にご協力をお願いします。
※天候や道路状況などで、巡回時刻が変更になる場合があります。
※健康状態などで、献血をお断りする場合があります。

☎ 市・保健医療課(はーとふる内) ☎ 49-6050

はーとふる 健康コラム

「歯は一生のパートナー」

歯には、さまざまな役割があります。食べ物をかみ砕く役割のほか、よくかむことで食べ物の消化を助けたり、唾液の分泌を促します。また、言葉の発声や脳の活性化などにも役立っていることから、歯は生活するためには大切な一生のパートナーと言えます。

歯を大切に作る取り組みとして、「8020運動」があります。「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動で、自分の歯を20本以上保つことができれば、硬い食べ物でもほぼかみ砕くことができ、毎日の食事を楽しむことができると言われています。

健康な歯を維持するためには、毎日のケアが大切です。歯のケアを忘れずに、一生のパートナーと上手に付き合っていきましょう。

保健福祉センターはーとふる ☎49-6050

●乳幼児健診 対象児には事前に文書でお知らせします

8日(火)	3歳児(25年10月生)	【受付】 13:00 ～13:30
9日(水)	1歳6カ月児(27年4月生)	
29日(火)	4カ月児(28年7月生)	
30日(水)	9カ月児(28年1月生)	

●フツ化物塗布 予約制で料金は1回500円です
対象は1歳6カ月以上の子どもです(1歳6カ月に関わらず、上の歯が4本以上生えていて希望する場合はご相談ください)

10日(水)	10:00～11:00	13:00～15:30
--------	-------------	-------------

●ピンピンからだ広場 高齢者対象の筋力アップ体操 ～時間内出入り自由～

毎週月曜日	10:00～12:00	13:30～15:30
毎週金曜日		

●母子健康・栄養相談(乳幼児) 乳幼児の発育・発達などについてご相談ください

10日(水)	9:30～11:30	13:00～15:00
--------	------------	-------------

●一般健康・栄養相談(乳幼児～成人) 年齢を問わず健康相談を行います

2日(水)	10:30～11:30	潮静児童センター
24日(水)	13:30～14:30	幌糠コミュニティセンター

※各種予防接種やがん検診は、広報るもい4月号(No.697)に折り込みした用紙(緑色)「留萌市保健予防事業一覧」をご参照ください。
※保健福祉センターはーとふるでは随時、電話や来所での相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

るもい健康の駅 休館日 月曜日・祝日 【開館時間】9:00～17:00/9:00～20:30(水・木) ※20:00以降は入館できません ☎43-8121

※各イベントは、申し込みが必要です。詳しくは、るもい健康の駅ホームページ(<http://www.cohortopia.jp/eki>)をご確認ください。

- 11月のイベント
- 5日(土) 13:00～14:30 救急蘇生法とAED体験講習会
 - 12日(土) 9:30～11:30 基礎老年医学講座⑨「免疫障害と感染症の特徴」講師：札幌医科大学 教授 小海 康夫 氏
 - 12日(土) 13:00～14:00 マンスリー健康講話「119番通報と救急車」講師：留萌消防組合留萌消防署 救急救命士上原 拓也 氏
 - 22日(火) 13:00～14:30 認知症サポーター養成講座
 - 26日(土) 9:30～11:30 基礎老年医学講座⑩「感覚器の老化の特徴」講師：札幌医科大学 教授 小海 康夫 氏

●オレンジカフェ開催中
・認知症をテーマにした「オレンジカフェ」を開催しています。詳しくは、るもい健康の駅へお問い合わせください。

11月13日の日曜当番医院 藤田クリニック 宮園町1丁目 ☎42-1660 9:00～17:00
※上記以外の日曜日・祝日および夜間の診療はかかりつけの病院・医院へお問い合わせください。
※市立病院は二次医療病院として、全ての土曜日・日曜日・祝日・夜間に対応しています。

働くことを練習しよう ちゃおは、障がいのある方がさまざまな日中活動をしながら就労を目指す場所です。

北海道知事指定障がい福祉サービス事業所 NPO法人 サポートハウス

ちゃお 留萌市見晴町2丁目27番地(中央公民館内) 見学もできます。お気軽にお電話を。☎43-3888 E-mail chao@bz03.plala.or.jp

手だてで淹れた本格コーヒーをお楽しみください

ちゃおトマトジュース
・クローバーまたはキートスでお求めになれます。
◎500ml瓶 600円
◎1ℓ瓶 1,100円

ティファクトリー キートス (市立病院内) 営業時間 10:00～14:00 (月～金曜日)
Cafe Clover (中央公民館内) 営業時間 10:00～15:00 (月～金曜日)



■知って防ぐ！感染症の豆知識と予防法■ 「インフルエンザの予防接種って、打った方がいいですか？」 留萌市立病院感染管理認定看護師 三住 恵美

●インフルエンザワクチンの効果
以前、「昨日予防接種したばかりなのに、インフルエンザにかかるなんて…予防接種を打ってもかかるなら、もう打たない！」と話す患者さんに出会ったことがあります。インフルエンザワクチンが、効果を発揮するには接種後2週間から4週間が必要です。
インフルエンザワクチンの優れている点は重症化を予防するところにあります。
インフルエンザが重症化すると、入院が必要な状態になったり、最悪の場合は死亡するおそれがあります。また、インフルエンザによる病気の発症や死亡するケースは乳児や高齢者に多く、月齢の低い乳児は特にかかりやすいと言われています。
「薬を飲めば治るんじゃないの？」と思うかもしれませんが、インフルエンザの薬(抗インフルエンザ薬)には、体内に入ったインフルエンザウイルスの増殖を抑える効果しかありません。
すでに体内に入ってしまったインフルエンザウイルスには、その方の免疫力で戦うしかありません。予防接種は「インフルエンザウイルスと戦うための訓練のようなもの」ですので、戦いを有利に進めるためにも流行前に

予防接種をすることが肝心です。
●予防接種の意義
インフルエンザの予防接種の意義は、「個人の感染を予防する」「感染の拡大を抑える」「(病気を拡大させないことで) 予防接種を受けられない方たちを感染から守る」という3点にあります。
予防接種を受けられない方たちとは、生後6か月未満の乳児や病気治療中の方などを指します。予防接種を受けられない方たちのためにも、できるだけ多くの方がインフルエンザワクチンの接種を行い、感染の拡大を抑えることが大切です。
●まとめ
予防接種は「個人の感染を予防する」と同時に、「地域や家族などの集団を守ること」にもなります。妊娠中に母親が予防接種した6か月未満児はインフルエンザの感染が減ったという海外の研究報告もあります。インフルエンザ流行期に出産予定のご家族は、体質的に問題がある場合を除き、全員が予防接種することをお勧めします。
また、在宅で家族を介護している方やその関係者、都市部への出張が多いという方も、流行が始まる前に予防接種を受けましょう。

問 市立病院・医事課 ☎ 49-1011

オロロンひまわり基金法律事務所 弁護士 成田 騎信

借金や家族関係、相続など…
どうぞお気軽にご相談ください
●借金問題の初回相談無料

土・日、夜間 応相談

●業務時間/9:00～18:00 ●休業日/土・日・祝日
留萌市花園町2丁目2番13号 信和商事ビル2階4号室
TEL. 0164-56-4312

至留萌駅
オロロンひまわり基金法律事務所 (信和商事ビル2階4号室)
留萌信用金庫本店
231
オロロンひまわり基金法律事務所 検索

留萌市 情報 アンテナ

留萌市市民憲章

わたしたちは美しい日本海と留萌川にそよ山々の緑にかこまれた留萌の市民です。港を中心に栄える産業都市、豊かで健康な文化都市がわたしたちのねがいです。このねがいを実現するため市民憲章をさだめます。



▲市の木「アカシア」

- 1 海の資源や山の緑を大切に美しい市にしよう。
- 1 人に迷惑をかけず公共の物を大切に清潔な市にしよう。
- 1 きまりを守り、みんなでたすけ合う秩序ある市にしよう。
- 1 働くことによるこびをもって、仕事に精を出し豊かな市にしよう。
- 1 丈夫なからだとかかるい心をもち、平和な市にしよう。



▲市の花「ツツジ」

市長とフリースペース してみませんか？

毎月1回、市民の皆さんと市長との対話の機会を設けています。参加人数、話題、形式は問いません。また、事前の受付もありません。時間内であれば、いつでもお越しください。

日 11月18日(金) 9:00~17:00
所 市役所 市長室
問 市・政策調整課 ☎42-1809

市長とホットライン(FAX) 0120-223-846
市民の声メール koucyou@e-rumoi.jp

お茶の間トーク

あなたが知りたい「市政のいろいろ」、市の職員が直接出向いてわかりやすくご説明します。
お気軽に申し込みください お申し込み・お問い合わせは☎42-1809まで

困ったときは 相談しましょう

- 市民相談 市民課 ☎56-5003
- 健康・栄養相談 保健福祉センターはとふる ☎49-6050
- 教育相談電話 学校教育に関すること 教育委員会学校教育課 ☎42-3006
- 児童福祉に関すること 教育委員会子育て支援課 家庭児童相談室 ☎42-1808
- 社会教育に関すること 教育委員会生涯学習課 ☎42-0435
- 高齢者に関する相談 地域包括支援センター ☎49-6060
- 防災相談 総務課 ☎56-5005

広報のものは再生紙を使用しています



市役所あての郵便物は下記郵便番号とあて名(留萌市役所・担当課)で届きます。
〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地



ホームページ <http://www.e-rumoi.jp/>
e-メール kikaku@e-rumoi.jp

人口と世帯数

平成28年9月末現在

・総人口	22,241人	(-30人)
・男	10,631人	(-11人)
・女	11,610人	(-19人)
・世帯数	11,854世帯	(-16世帯)

※()内は前月比

人口動態

平成28年9月末現在

・出生	11人	・転入	53人
・死亡	29人	・転出	66人

納税について

- 今月納期の市税
 - ・固定資産税 4期
 - ・国民健康保険税 5期
 納期限 11月30日(水)
- 夜間納税相談窓口 11月24日(水)20:00まで
- 休日納税相談窓口 11月27日(日)9:00~17:00

FM 76.9MHz エフエムもえる

留萌市情報プラザ

朝 8:05~8:10
夕 5:05~5:10

災害時は76.9MHz 留萌市とエフエムもえるは災害協定を結んでいます

主な電話番号

- 下記以外のお問い合わせ 総務課 ☎42-1801
- 市の財政、地籍調査など 財務課 ☎42-1813
- 道市民税など 税務課 市民税係 ☎56-5004
- 固定資産税など その他の係 ☎42-1804
- 広報、町内会、市民活動など 政策調整課 ☎42-1809
- 農業、漁業、水産加工業など 農林水産課 ☎42-1837
- 商工業、観光、港湾など 経済港湾課 ☎42-1840
- 生活保護、障がい福祉など 社会福祉課 ☎42-1807
- 戸籍、各種証明、国保・後期、医療費助成など 市民課 ☎42-1805
- 道路、公園など 都市整備課 ☎42-2010
- 市営住宅、建築確認申請など 建築住宅課 ☎42-2025
- 上下水道の料金・トラブルなど 上下水道課
 - 上水道係 ☎42-5151
 - 下水道係 ☎42-2049
- 公衆衛生、市営墓地など 環境保全課 ☎42-1806
- 市内の小中学校など 学校教育課 ☎42-3006
- 児童手当、保育園など 子育て支援課 ☎42-1808
- 社会教育、スポーツなど 生涯学習課 ☎42-0435
- 健康づくり、介護保険など 保健医療課 ☎49-6050
- 介護支援課 ☎49-6070
- るもい健康の駅など コホートピア推進室 ☎49-6060
- 広域ごみ処理、粗大ごみなど 留萌南部衛生組合 ☎43-2555



▲留萌千望高校3年・課題研究3班のメンバー(前列左から室矢女衣さん・伊藤垂里紗さん、後列左から成澤美月さん・林大輝さん・阿部乃愛さん)

インターネット動画で魅力アピール 「留萌の良さを世界中に発信したい」

#10 林 大輝さん



留萌千望高校3年生 課題研究3班代表
はやし だいき 林 大輝さん

留萌千望高校3年生の林大輝さん、阿部乃愛さん、伊藤垂里紗さん、成澤美月さん、室矢女衣さんで構成する課題研究3班は、今年8月に北海道の移住などをテーマにした高校生プレゼンテーションコンテスト1次審査(道内16チームが参加)で、上位5チームに選ばれ、10月に札幌市で開かれた2次審査では、後援企業賞を受賞しました。班代表の林さんは「上位5チームに選ばれたときは驚きました。最優秀賞になれなかったのは残念ですが、レベルの高い他校のプレゼンテーションはとても勉強になり、いい経験になりました」と振り返ります。課題研究3班は、インター

ネット動画を利用し、留萌の魅力を紹介する研究を進めています。具体的には、留萌の魅力を紹介する短編映像「千望ちゃんねる」を製作し、インターネット動画サイトに掲載する取り組みです。「短編映像は、第1段が留萌千望高校の紹介、第2段が留萌市長へのインタビューを題材に製作しました。続編も現在製作中です。留萌の魅力が世界中の人に知ってもらいたいですね」と笑顔を見せていました。それぞれが感じる留萌の魅力について、林さんは「豊かな自然が魅力だと思います。調べてみると、地元の人でも知らない良さがいっぱいあります」、阿

部さんは「他のマチにも負けない美味しい食べ物がたくさんあります」、伊藤さんは「夕日です。四季によって見え方が違うところは、地元の人しか見つけられない魅力だと思います」、成澤さんは「カズノコをはじめ、海の幸や山の幸が豊富なのところが魅力ですね」、室矢さんは「夏の過ごしやすさです。海遊びなど夏の楽しみもたくさんあります」と話してくれました。

留萌千望高校3年・課題研究3班の活動などについては、左記へお問い合わせください。

問 留萌千望高校
42-2474

サポート付き簡単オフィスWi-Fiサービス

ギガらくWi-Fi

- 安心・安全のギガWi-Fi※**
- オフィスに必要な機能をパッケージ**
- 簡単にすぐ使える**
- プロがしっかりサポート**

※ご利用中のモバイル端末がIEEE 802.11ac対応で、最大通信速度1.3Gbps以上の場合です。最大通信速度はWi-Fiアクセスポイント装置とモバイル端末間における技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、ご利用環境(端末機器の仕様等)や回線混雑状況により大幅に低下する場合があります。端末の仕様について、詳細はメーカーなどにお問い合わせください。本サービスのご利用には、「フレッツ光(フレッツ 光ライトは除く)」などによるインターネット接続環境が必要です。

お問い合わせ
お申し込みは

NTT東日本・北海道 北海道北支店
0120-116-116 **通話料無料**

営業時間 午前9時～午後5時
年中無休(年末年始を除く)

K16-1314[1610-1705]

三省堂書店を応援し隊 インフォメーション

「三省堂書店を応援し隊」は、本の魅力や楽しさをひとりでも多くの方にお伝えし、地域とのつながりを大切にして、さまざまな活動に取り組んでいます。

今月の
主な活動
ご紹介

おとなのためのおはなし会

- 日時 11月8日(火) 18:30～
- 場所 留萌ブックセンター

こどもたちによる こどもたちへのおはなし会

- 日時 11月27日(日) 14:00～
- 場所 留萌ブックセンター

読み手として
おはなし会に参加しませんか？

「こどもたちによるこどもたちへのおはなし会」では、小中学生の読み手を募集しています。

また、「こどものための親子(祖父母と孫)によるお話し会」では、親子または祖父母と孫の組み合わせの読み手を募集しています。

興味がある方は、下記へご連絡ください。



■お問い合わせは 三省堂書店を応援し隊 事務所(留萌ブックセンター) ☎43-2255